

補助金申請は3月31日まで

HP

■

特産物種子等購入助成・土づくり対策事業

申問

農林振興課（春日庁舎内）

☎ 88 - 5028

令和4年4月から令和5年3月までに指定特産物の種子などを一定量以上購入した場合、または市内で生産された堆肥を散布した場合は種子等購入費用および堆肥の散布費用の一部を助成します。補助金交付申請書は、必ず令和5年3月31日（金）までに提出ください。

◇特産物種子等購入補助金

■対象者 / 下記の種子を購入し、市内で栽培する農家※年度内に支払済みの種子代金のみが対象

■対象作物の種子購入量と補助率

指定作物名	種子量の 下限	補助率
黒大豆 （枝豆含む）	1 kg	1/4 以内
小豆	1.5kg	1/2 以内
山の芋	50 kg	1/3 以内
麦※	—	1/4 以内
栗	5 本	1/2 以内 ※上限：1 本当たり 500 円以内
スイート コーン	2,000 粒	1/4 以内
若松	5 ℓ	2,000 円以内 / 1 ℓ
ブルーベリー	15 本	1/3 以内
黒ごま（コート 種子に限る）	10,000 粒	1/4 以内
にんにく	50 kg	1/4 以内

※種子などの個人売買は助成の対象となりません。
※麦は集落営農組織が対象です。

◇土づくり対策事業補助金

■対象者 / 肥料販売業務開始届済みの業者から市内で生産された堆肥を購入し、同一の業者に散布を依頼した者

■補助率 / 堆肥代を含む散布費用の 1/5 以内
※ 10 円未満切捨て

◇共通項目

■必要書類

①補助金交付申請書

②領収書の写し

種子：申請書に購入先事業所の証明がある場合は不要

土づくり：市島ユークィを利用された場合は不要

③補助金請求書

※申請書類は、農林振興課、各支所または丹波ひかみ農協営農経済センターに設置



鉄道利用をおトクに

HP

■

駅周辺の駐車利用料金を助成

申問 ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

市内の駅から、定期券を使用して通勤・通学する人が、駅周辺の月極駐車場を利用する場合、駐車場利用料金の全部または一部を助成します。

■助成金額 / 月極駐車場利用料金の全額または一部※月額最大 3,000 円

■対象期間 / 令和4年10月～令和5年3月

■申請期間 / 3月1日（水）～31日（金）

■申請方法 / 次の①～③をふるさと定住促進課または各支所に提出ください。

①申請書

②駐車場を利用した期間の定期券の写し

③駐車場利用料金の領収書の写し

※市営駐車場を契約し、市による駐車場利用料金の納付確認に同意している場合は、領収書の写しの提出を省略することが可能です。